

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年7月12日
【会社名】	フランス相互信用連合銀行（ B F C M ） (Banque Fédérative du Crédit Mutuel)
【代表者の役職氏名】	最高経営責任者（CEO） ミシェル・ルーカス (Michel LUCAS)
【本店の所在の場所】	フランス、ストラスブール67000、リュ・デュ・ワッケン34 (34 rue du Wacken - 67000 Strasbourg, France)
【代理人の氏名又は名称】	弁護士 三原 秀 哲
【代理人の住所又は所在地】	東京都千代田区紀尾井町 3 番12号 紀尾井町ビル 長島・大野・常松法律事務所
【電話番号】	03-3288-7000
【事務連絡者氏名】	弁護士 三原 秀 哲
【連絡場所】	東京都千代田区紀尾井町 3 番12号 紀尾井町ビル 長島・大野・常松法律事務所
【電話番号】	03-3288-7000
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【届出の対象とした募集金額】	フランス相互信用連合銀行（ B F C M ） 第 1 回円貨社債（2011） ：123億円 フランス相互信用連合銀行（ B F C M ） 第 2 回円貨社債（2011） ：35億円 フランス相互信用連合銀行（ B F C M ） 第 3 回円貨社債（2011） ：112億円
【安定操作に関する事項】	該当事項なし
【縦覧に供する場所】	該当事項なし

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成23年6月24日付で提出した有価証券届出書（平成23年7月4日付、平成23年7月6日付および平成23年7月11日付で提出した有価証券届出書の訂正届出書により訂正済）の記載事項のうち、利率および発行価額の総額を始めとする発行条件等ならびにその他の未定事項が決定しましたので、関係事項を下記のとおり訂正するとともに、その添付書類として元引受契約証書および財務代理契約証書（各3件）を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 証券情報

第1 募集要項

- 1 社債（短期社債を除く。）の募集
- 2 新規発行による手取金の使途
- （1）新規発行による手取金の額

3【訂正箇所】

訂正箇所には下線を付しております。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【社債（短期社債を除く。）の募集】

(訂正前)

<第1回円貨社債>

銘柄	フランス相互信用連合銀行（FCM）第1回円貨社債（2011）（注1）		
記名・無記名の別	該当なし	券面総額又は振替社債の総額	50億円（予定）（注2）
各社債の金額	1億円	発行価額の総額	50億円（予定）（注2）
発行価格	各社債の金額100円につき100円	利率（％）	（未定）（年0.50％～1.50％を仮条件とする。）（注3）
利払日	毎年1月20日および7月20日（ただし、最終の利払日は2013年7月18日）（注4）	償還期限	2013年7月18日（注5）
募集の方法	一般募集	申込証拠金	なし
申込期間	2011年7月12日（注6）	払込期日	2011年7月20日（注7）
申込取扱場所	別項記載の各引受人の日本国内における本店および各支店		

(注1) 本社債には日本国の社債、株式等の振替に関する法律（平成13年法律第75号、その後の改正を含む。）（以下「振替法」という。）が適用され、本社債の譲渡および本社債に関連するその他の事項については、振替法および振替機関（下記「振替機関」に定義する。）が随時定める社債等の振替に関する業務規程その他の規則等（以下「振替機関業務規程等」と総称する。）に従って取り扱われる。

(注2) 上記の振替社債の総額および発行価額の総額は、上記の仮条件に基づき本社債の需要状況把握のために本邦の機関投資家を中心に行われるブック・ビルディングの結果を勘案したうえで、本社債の条件決定日に決定される。最終的に決定され有価証券届出書の訂正届出書に記載される振替社債の総額および発行価額の総額は、上記の各総額と大きく相違する可能性がある。

(注3) 利率は、上記の仮条件に基づき需要状況を勘案したうえで、2011年7月中旬頃に決定される予定である。

(注4) 各利払日は、払込期日の変更に伴い変更される可能性がある。

(注5) 償還期限は、払込期日の変更に伴い変更される可能性がある。

(注6) 申込期間は、需要状況を勘案したうえで、最大1週間繰り下げられる可能性がある。

(注7) 払込期日は、申込期間の変更に伴い変更される可能性がある。

< 第2回円貨社債 >

銘柄	フランス相互信用連合銀行(BFCM)第2回円貨社債(2011)(注1)		
記名・無記名の別	該当なし	券面総額又は振替社債の総額	50億円(予定)(注2)
各社債の金額	1億円	発行価額の総額	50億円(予定)(注2)
発行価格	各社債の金額100円につき100円	利率(%)	(未定)(年0.60%~1.60%を仮条件とする。)(注3)
利払日	毎年1月20日および7月20日(ただし、最終の利払日は2014年7月18日)(注4)	償還期限	2014年7月18日(注5)
募集の方法	一般募集	申込証拠金	なし
申込期間	2011年7月12日(注6)	払込期日	2011年7月20日(注7)
申込取扱場所	別項記載の各引受人の日本国内における本店および各支店		

(注1) 本社債には日本国の社債、株式等の振替に関する法律(平成13年法律第75号、その後の改正を含む。)(以下「振替法」という。)が適用され、本社債の譲渡および本社債に関連するその他の事項については、振替法および振替機関(下記「振替機関」に定義する。)が随時定める社債等の振替に関する業務規程その他の規則等(以下「振替機関業務規程等」と総称する。)に従って取り扱われる。

(注2) 上記の振替社債の総額および発行価額の総額は、上記の仮条件に基づき本社債の需要状況把握のために本邦の機関投資家を中心に行われるブック・ビルディングの結果を勘案したうえで、本社債の条件決定日に決定される。最終的に決定される有価証券届出書の訂正届出書に記載される振替社債の総額および発行価額の総額は、上記の各総額と大きく相違する可能性がある。

(注3) 利率は、上記の仮条件に基づき需要状況を勘案したうえで、2011年7月中旬頃に決定される予定である。

(注4) 各利払日は、払込期日の変更に伴い変更される可能性がある。

(注5) 償還期限は、払込期日の変更に伴い変更される可能性がある。

(注6) 申込期間は、需要状況を勘案したうえで、最大1週間繰り下げられる可能性がある。

(注7) 払込期日は、申込期間の変更に伴い変更される可能性がある。

< 第3回円貨社債 >

銘柄	フランス相互信用連合銀行(BFCM)第3回円貨社債(2011)(注1)		
記名・無記名の別	該当なし	券面総額又は振替社債の総額	50億円(予定)(注2)
各社債の金額	1億円	発行価額の総額	50億円(予定)(注2)
発行価格	各社債の金額100円につき100円	利率(%)	(未定)(年0.80%~1.80%を仮条件とする。)(注3)
利払日	毎年1月20日および7月20日(注4)	償還期限	2016年7月20日(注5)
募集の方法	一般募集	申込証拠金	なし
申込期間	2011年7月12日(注6)	払込期日	2011年7月20日(注7)
申込取扱場所	別項記載の各引受人の日本国内における本店および各支店		

(注1) 本社債には日本国の社債、株式等の振替に関する法律(平成13年法律第75号、その後の改正を含む。)(以下「振替法」という。)が適用され、本社債の譲渡および本社債に関連するその他の事項については、振替法および振替機関(下記「振替機関」に定義する。)が随時定める社債等の振替に関する業務規程その他の規則等(以下「振替機関業務規程等」と総称する。)に従って取り扱われる。

(注2) 上記の振替社債の総額および発行価額の総額は、上記の仮条件に基づき本社債の需要状況把握のために本邦の機関投資家を中心に行われるブック・ビルディングの結果を勘案したうえで、本社債の条件決定日に決定される。最終的に決定される有価証券届出書の訂正届出書に記載される振替社債の総額および発行価額の総額は、上記の各総額と大きく相違する可能性がある。

(注3) 利率は、上記の仮条件に基づき需要状況を勘案したうえで、2011年7月中旬頃に決定される予定である。

(注4) 各利払日は、払込期日の変更に伴い変更される可能性がある。

(注5) 償還期限は、払込期日の変更に伴い変更される可能性がある。

(注6) 申込期間は、需要状況を勘案したうえで、最大1週間繰り下げられる可能性がある。

(注7) 払込期日は、申込期間の変更に伴い変更される可能性がある。

< 中略 >

引受人

< 第1回円貨社債 >

元引受契約を締結する金融商品取引業者 (以下「共同主幹事会社」と総称する。)		引受金額 (百万円)	元引受の条件
会社名	住所		
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	共同主幹事会社が 連帯して本社債の 発行総額を引受け るので、個々の共 同主幹事会社の引 受金額はない。	本社債の発行総額 は、発行会社と共 同主幹事会社との 間で2011年7月12 日(予定)に調印 される元引受契約 に従い、共同主幹 事会社により連帯 して買取引受けさ れ、一般に募集さ れる。左記以外の 元引受の条件は未 定であるが、本社 債の条件決定日 に、発行条件の決 定とともに決定さ れる予定である。
大和証券キャピタル・マー ケッツ株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号		
合 計		5,000(予定)	

< 第2回円貨社債 >

元引受契約を締結する金融商品取引業者 (以下「共同主幹事会社」と総称する。)		引受金額 (百万円)	元引受の条件
会社名	住所		
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	共同主幹事会社が 連帯して本社債の 発行総額を引受け るので、個々の共 同主幹事会社の引 受金額はない。	本社債の発行総額 は、発行会社と共 同主幹事会社との 間で2011年7月12 日(予定)に調印 される元引受契約 に従い、共同主幹 事会社により連帯 して買取引受けさ れ、一般に募集さ れる。左記以外の 元引受の条件は未 定であるが、本社 債の条件決定日 に、発行条件の決 定とともに決定さ れる予定である。
大和証券キャピタル・マー ケッツ株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号		
合 計		5,000(予定)	

< 第3回円貨社債 >

元引受契約を締結する金融商品取引業者 (以下「共同主幹事会社」と総称する。)		引受金額 (百万円)	元引受の条件
会社名	住所		
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	共同主幹事会社が 連帯して本社債の 発行総額を引受け るので、個々の共 同主幹事会社の引 受金額はない。	本社債の発行総額 は、発行会社と共 同主幹事会社との 間で2011年7月12 日(予定)に調印 される元引受契約 に従い、共同主幹 事会社により連帯 して買取引受けさ れ、一般に募集さ れる。左記以外の 元引受の条件は未 定であるが、本社 債の条件決定日 に、発行条件の決 定とともに決定さ れる予定である。
大和証券キャピタル・マー ケッツ株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号		
合 計		5,000(予定)	

< 中略 >

財務代理人とその職務

< 第1回円貨社債 >

< 第2回円貨社債 >

< 第3回円貨社債 >

< 中略 >

本社債に関する発行会社の財務代理人・発行代理人兼支払代理人(以下「財務代理人」という。文脈上別意に解すべき場合を除き、「財務代理人」の用語はこれらすべての資格で行為する代理人を意味する。)は、株式会社みずほコーポレート銀行とする。財務代理人は、社債の要項、発行会社と財務代理人との間の2011年7月12日付(予定)の財務および発行・支払代理契約証書(以下「財務代理契約」という。)ならびに振替機関係業務規程等に定める義務を履行し職務を行う。財務代理人は、発行会社のためにのみその職務を行い、本社債権者に対していかなる義務も負わず、また、本社債権者との間で代理または信託関係を有しない。社債の要項が添付された財務代理契約の写しは、本社債の償還期日から1年を経過するまで、財務代理人の本店に備置され、通常の営業時間内において、本社債権者の閲覧または謄写に供される。かかる謄写に要する一切の費用は、これを請求する者の負担とする。

< 中略 >

摘要

1 信用格付

< 中略 >

(b) その他の信用格付

発行会社は、本社債に関して、スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービス（以下「S&P」という。）から2011年6月28日付でA+の予備格付を、フィッチ・レーティングス・リミテッド（以下「フィッチ」という。）から2011年6月23日付でAA-の予備格付を、それぞれ取得している。

また、発行会社は、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（以下「ムーディーズ」という。）からAa3の長期発行体格付を付与されており、本書提出日（2011年6月24日）現在、かかる長期発行体格付に変更はない。

発行会社は、本社債に関して、2011年7月中旬頃に、ムーディーズ、S&Pおよびフィッチからそれぞれ本格付を取得する予定である。

< 後略 >

(訂正後)

< 第1回円貨社債 >

銘柄	フランス相互信用連合銀行（BFCM）第1回円貨社債（2011）（注）		
記名・無記名の別	該当なし	券面総額又は 振替社債の総額	123億円
各社債の金額	1億円	発行価額の総額	123億円
発行価格	各社債の金額100円につき100円	利率（％）	年0.91％
利払日	毎年1月20日および 7月20日（ただし、最終の利払日 は2013年7月18日）	償還期限	2013年7月18日
募集の方法	一般募集	申込証拠金	なし
申込期間	2011年7月12日	払込期日	2011年7月20日
申込取扱場所	別項記載の各引受人の日本国内における本店および各支店		

(注) 本社債には日本国の社債、株式等の振替に関する法律（平成13年法律第75号、その後の改正を含む。）（以下「振替法」という。）が適用され、本社債の譲渡および本社債に関連するその他の事項については、振替法および振替機関（下記「振替機関」に定義する。）が随時定める社債等の振替に関する業務規程その他の規則等（以下「振替機関業務規程等」と総称する。）に従って取り扱われる。

< 第2回円貨社債 >

銘 柄	フランス相互信用連合銀行 (BFCM) 第2回円貨社債 (2011) (注)		
記名・無記名の別	該当なし	券面総額又は 振替社債の総額	35億円
各社債の金額	1億円	発行価額の総額	35億円
発行価格	各社債の金額100円につき100円	利率 (%)	年0.98%
利払日	毎年1月20日および 7月20日 (ただし、最終の利払日 は2014年7月18日)	償還期限	2014年7月18日
募集の方法	一般募集	申込証拠金	なし
申込期間	2011年7月12日	払込期日	2011年7月20日
申込取扱場所	別項記載の各引受人の日本国内における本店および各支店		

(注) 本社債には日本国の社債、株式等の振替に関する法律(平成13年法律第75号、その後の改正を含む。)(以下「振替法」という。)が適用され、本社債の譲渡および本社債に関連するその他の事項については、振替法および振替機関(下記「振替機関」に定義する。)が随時定める社債等の振替に関する業務規程その他の規則等(以下「振替機関業務規程等」と総称する。)に従って取り扱われる。

< 第3回円貨社債 >

銘 柄	フランス相互信用連合銀行 (BFCM) 第 3 回円貨社債 (2011) (注)		
記名・無記名の別	該当なし	券面総額又は 振替社債の総額	112億円
各社債の金額	1 億円	発行価額の総額	112億円
発行価格	各社債の金額100円につき100円	利率 (%)	年1.18%
利払日	毎年 1 月20日および 7 月20日	償還期限	2016年 7 月20日
募集の方法	一般募集	申込証拠金	な し
申込期間	2011年 7 月12日	払込期日	2011年 7 月20日
申込取扱場所	別項記載の各引受人の日本国内における本店および各支店		

(注) 本社債には日本国の社債、株式等の振替に関する法律(平成13年法律第75号、その後の改正を含む。)(以下「振替法」という。)が適用され、本社債の譲渡および本社債に関連するその他の事項については、振替法および振替機関(下記「振替機関」に定義する。)が随時定める社債等の振替に関する業務規程その他の規則等(以下「振替機関業務規程等」と総称する。)に従って取り扱われる。

< 中略 >

引受人

< 第1回円貨社債 >

元引受契約を締結した金融商品取引業者 (以下「共同主幹事会社」と総称する。)		引受金額 (百万円)	元引受の条件
会社名	住所		
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	共同主幹事会社が 連帯して本社債の 発行総額を引受け るので、個々の共 同主幹事会社の引 受金額はない。	本社債の発行総額 は、発行会社と共 同主幹事会社との 間で2011年7月12 日に調印された元 引受契約に従い、 共同主幹事会社 により連帯して買取 引受けされ、一般 に募集される。共 同主幹事会社に対 して支払われる本 社債の幹事、引受 けおよび販売に係 る手数料の合計 は、本社債の総額 の0.20%に相当す る金額である。
大和証券キャピタル・マー ケッツ株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号		
合 計		12,300	

< 第2回円貨社債 >

元引受契約を締結した金融商品取引業者 (以下「共同主幹事会社」と総称する。)		引受金額 (百万円)	元引受の条件
会社名	住所		
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	共同主幹事会社が 連帯して本社債の 発行総額を引受け るので、個々の共 同主幹事会社の引 受金額はない。	本社債の発行総額 は、発行会社と共 同主幹事会社との 間で2011年7月12 日に調印された元 引受契約に従い、 共同主幹事会社 により連帯して買取 引受けされ、一般 に募集される。共 同主幹事会社に対 して支払われる本 社債の幹事引受 けおよび販売に係 る手数料の合計 は、本社債の総額 の0.225%に相当 する金額である。
大和証券キャピタル・マー ケッツ株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号		
合 計		3,500	

< 第3回円貨社債 >

元引受契約を締結した金融商品取引業者 (以下「共同主幹事会社」と総称する。)		引受金額 (百万円)	元引受の条件
会社名	住所		
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	共同主幹事会社が 連帯して本社債の 発行総額を引受け るので、個々の共 同主幹事会社の引 受金額はない。	本社債の発行総額 は、発行会社と共 同主幹事会社との 間で2011年7月12 日に調印された元 引受契約に従い、 共同主幹事会社 により連帯して買取 引受けされ、一般 に募集される。共 同主幹事会社に対 して支払われる本 社債の幹事引受 けおよび販売に係 る手数料の合計 は、本社債の総額 の0.275%に相当 する金額である。
大和証券キャピタル・マー ケッツ株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号		
合 計		11,200	

< 中略 >

財務代理人とその職務

< 第1回円貨社債 >

< 第2回円貨社債 >

< 第3回円貨社債 >

< 中略 >

本社債に関する発行会社の財務代理人・発行代理人兼支払代理人(以下「財務代理人」という。文脈上別意に解すべき場合を除き、「財務代理人」の用語はこれらすべての資格で行為する代理人を意味する。)は、株式会社みずほコーポレート銀行とする。財務代理人は、社債の要項、発行会社と財務代理人との間の2011年7月12日付の財務および発行・支払代理契約証書(以下「財務代理契約」という。)ならびに振替機関業務規程等に定める義務を履行し職務を行う。財務代理人は、発行会社のためにのみその職務を行い、本社債権者に対していかなる義務も負わず、また、本社債権者との間で代理または信託関係を有しない。社債の要項が添付された財務代理契約の写しは、本社債の償還期日から1年を経過するまで、財務代理人の本店に備置され、通常の営業時間内において、本社債権者の閲覧または謄写に供される。かかる謄写に要する一切の費用は、これを請求する者の負担とする。

< 中略 >

摘 要

1 信用格付

< 中略 >

(b) その他の信用格付

発行会社は、本社債に関して、スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サーピシズ(以下「S&P」という。)から2011年6月28日付でA+の予備格付を、フィッチ・レーティングス・リミテッド(以下「フィッチ」という。)から2011年7月11日

付でAA-の予備格付を、それぞれ取得している。

また、発行会社は、ムーディーズ・インベスターズ・サーピス・インク(以下「ムーディーズ」という。)からAa3の長期発行体格付を付与されており、本書提出日(2011年6月24日)現在、かかる長期発行体格付に変更はない。

<後略>

2 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

(訂正前)

払込金額の総額	発行諸費用の概算額	差引手取概算額
150億円(予定)(注1)	未定(注2)	未定(注2)

(注1) 第1回円貨社債、第2回円貨社債および第3回円貨社債の合計金額である。当該金額は、2011年7月中旬頃に決定される予定である。

(注2) 未定事項は2011年7月中旬頃に決定される予定である。

(訂正後)

払込金額の総額	発行諸費用の概算額	差引手取概算額
270億円(注)	6,327万5,000円	269億3,672万5,000円

(注) 第1回円貨社債、第2回円貨社債および第3回円貨社債の合計金額である。